

平成26年9月12日

組合員 各位

新潟みらい農業協同組合

### ～平成26年度緊急農業経営安定対策資金の新設について～

J Aバンク新潟ならびにJ A新潟みらいでは、米の大幅な需給緩和を背景とした平成26年産米価格の下落および台風11号による白穂等に起因する収量低下、品質低下等を受け、資金繰りに大きな影響が生ずる農業者の方に対し、経営の安定化を支援するため「平成26年度緊急農業経営安定対策資金」の取扱を平成26年9月12日より開始いたしました。

なお、本資金の詳細およびお借入のご相談等につきましては、取扱店である当J A支店担当者にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

#### □ 「平成26年度緊急農業経営安定対策資金」商品概要

ご利用いただける方	農業を営む個人、法人の方
お 使 い み ち	平成26年産米の減収等に伴い、農業経営の安定に必要な運転資金
ご 融 資 金 額	個人の方：500万円以内 法人の方：2,000万円以内 ただし、平成26年産米における米価下落、および台風11号による白穂等に起因する収量低下、品質低下等に伴う減収の合計額の範囲内で、資金繰り上必要な金額がご融資の限度額となります。
ご 融 資 期 間	5年以内（うち、据置1年以内）
ご 融 資 利 率	ご融資利率につきましては、当J A支店担当者にお問い合わせ下さい。 *なお本資金についてJ Aグループ新潟ならびに当J Aによる利子補給を受けられる場合がございます。
保 証 料 率	米価格下落に伴う減収の場合 年0.30% 台風11号（白穂等に起因する収量減・品質低下）に伴う減収の場合 年0.25%
ご 融 資 方 法	手形貸付・証書貸付
ご 返 済 方 法	手形貸付：期日一括返済 証書貸付：元金均等年1回返済（毎年10月20日）
担 保 お よ び 保 証	原則として、新潟県農業信用基金協会の保証を付保していただきます。 ただし、新潟県農業信用基金協会の保証を付保しない場合は、必要に応じて担保・保証をお願いする場合がございます。
お 取 扱 期 間	平成26年9月12日～平成27年3月31日 ただし、平成27年3月31日までのご融資が要件となります。

詳しい内容につきましては、各支店担当者までお問い合わせください。